

## &lt;報道発表資料&gt;

E-mail: a5448-01@pref.saitama.lg.jp

令和 7年 1月 29日

**埼玉県八潮市で発生した下水道管破損により、下水道の汚水を河川に放流します(第1報(速報))**

令和7年1月28日に埼玉県八潮市で発生した下水道管破損に関し、人命救助を優先して道路陥没現場への汚水の流量を極力減らすため、埼玉県において、下水道の汚水を、春日部中継ポンプ場より近傍の水路・新方川を經由し中川に放流を行います。本件については、国土交通省の協力を得ています。

## 1 概要

- ・ 放流を行う河川下流の取水施設には連絡を行い、取水にあたり影響がないことを確認しています。
- ・ 放流を行う汚水は、できる限り応急処理（塩素投入）を行います。
- ・ 放流は1月29日22時に行う予定です。

## 2 問合せ先

本事故に関する事、新方川への影響等に関する事

下水道局下水道事業課 水橋（みずはし）、古茂田（こもだ）  
電話 048-830-5453

中川への影響等に関する事

関東地方整備局 河川部河川環境課 藤原、高橋  
電話 048-600-1336（内線 3651、3652）